

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成31年2月7日（木）  
午前9時30分～午前10時45分  
場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者 菅沼学校教育課長、富田教育指導担当課長、富士川社会教育課長  
大滝図書館長、池谷美術館長、鈴木学校教育課副課長  
鈴木非常勤指導主事

高橋教育長 皆さん、おはようございます。お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまの出席者数は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより平成31年湯河原町教育委員会2月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、貴田委員、西山委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、非公開とする案件につきまして、お諮りいたします。案件（1）議決事項 議案第35号 平成31年度湯河原町教育委員会基本方針について、この案件につきましては、予算等を含むものでございまして、未確定の状態のものでございます。（2）協議事項 協議第47号 平成30年度町立湯河原美術館無料公開（案）について、これにつきましても、未確定の要素がございます。（3）報告事項 ② 平成31年度（第63回）湯河原町民大学について、本件につきましても、内容等が未確定の部分がございます。③ 行政文書公開請求について、本件につきましても、個人情報を含むものでございます。

以上4件につきましても、非公開としたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この4件につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

## 議事録の承認

（1）平成31年1月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。平成31年1月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木学校教育課副課長 1月教育委員会定例会議事録をご覧ください。

※ 訂正箇所 なし

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成31年1月教育委員会定例会議事録については、承認することに異議ございませんか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成31年1月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

## 案 件

（1）議決事項

議案第36号 平成31年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。（1）議決事項 議案第36号 平成31年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお

願います。

菅沼学校教育課長 議案第36号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第36号 平成31年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 説明)

- ・教育長に対する事務委任規則第2条に基づき、教育委員会の承認を求め委嘱する
- ・内科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科、学校薬剤師

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第36号についてお諮りいたします。議案第36号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第37号 湯河原町幾栄奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱について

高橋教育長 次に、議案第37号 湯河原町幾栄奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第37号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第37号 湯河原町幾栄奨学金奨学生選考委員会委員の委嘱について 説明)

- ・育英奨学金条例第3条第2項の規定による
- ・任期は2019年3月1日から2020年2月29日まで

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

早藤委員 7名の選考委員のうち、中学校の先生3名の職名が学識経験者になっています。これは表現がおかしいかなと思います。このお三方は情報提供する場にあるかなと思いますので、何か別の表現の方がいいと思いますが、いかがでしょうか。

菅沼学校教育課長 検討させていただきます。

高橋教育長 備考欄に書いてあることを、こちらに持ってきた方がいいと思いますね。そういう形で訂正をさせていただきたいと思います。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第37号についてお諮りいたします。議案第37号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第38号 平成31年度幼稚園休業日について

高橋教育長 次に、議案第38号 平成31年度幼稚園休業日について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

富田教育指導担当課長 議案第38号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第38号 平成31年度幼稚園休業日について 説明)

- ・湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則第5条第2項の規程に基づくもの

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第38号についてお諮りいたします。議案第38号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第39号 平成30年度教育委員会の点検・評価について

高橋教育長 次に、議案第39号 平成30年度教育委員会の点検・評価について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第39号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第39号 平成30年度教育委員会の点検・評価について 説明)

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表する
- ・設置運営規則に基づき、3名の外部委員による評価

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

早藤委員 たしか、この評価委員の方々が代わっての最初か2回目ぐらいの評価だと思います。評価委員の方が代わられたことで、何か大きく評価する内容などが変わったということはありませんか。

菅沼学校教育課長 富岡委員がご勇退されて、畑委員に代わりました。多岐にわたって、学校教育系では施設や放課後教育について、社会教育系では施設や子ども会の問題などについての評価ですね。

高橋教育長 区長さんですから。切り口はその辺が多かったということです。他にございますか。

貴田委員 23ページの青少年健全育成地域活動推進事業がB評価に下がりました。今後の課題なのかなと思っております。評価委員の中に城堀区長さんもいらっしゃいますが、城堀区というのは現在、子ども会は休会している状態です。ですから、そういった育成事業がなかなかできていない地区ですので、そういったご意見が出たのかなと思います。しっかり受け止めて、来年度に生かしていきたいと思っております。

富士川社会教育課長 畑委員からも、なかなか子ども会に子どもが集まらない状況だというご意見がありました。城堀子ども会はいま休会しているとおっしゃいましたが、宮上子ども会も今年度から休会しております。そういったことから、社会教育が積極的に、組織の検討をした方がいいのではないかというご意見をいただいております。地区の子ども会については社会教育課は町子連の事務局でございますが、地区の子ども会については直接関わっていない状況です。現在は地区で子どもを集めておりますが、その辺の検討を社会教育が積極的に行った方がいいのではないかとございました。

高橋教育長 ただ、あまり行政が入っても、自主活動の部分が多いですから、機能しにくい部分があると思います。その辺はうまく調整しながらやっていく必要があると思います。来年度は砂の芸術が30回の節目です。予算を伴いますが、記念事業を考えていく。それと同時に、子ども会に入れば、そういう活動に参加できるということをアピールしていくことも必要かなと思っております。ただ、子どもを取り巻く環境も多様化しておりますので、子ども会だけではなくています。子ども会の良さというのはアピールしていかなければいけないと思います。

小松委員 スポーツ少年団に入ると、土・日がほとんど試合の遠征です。低学年のときはスポーツ少年団に入っていないませんでしたので、子ども会活動に参加できましたが、学年が進むと、なかなか難しいです。本当に忙しかったです。

高橋教育長 子ども会は縦の社会であって、特に5・6年生がリーダーになって下の子の面倒を見るとか、そういった良さがありますが、その5・6年生が欠けてしまうと、機能しなくなってしまう部分もあると思います。他にございますか。

西山委員 33ページの「今後の課題」ですが、子どもたちの生活の場である学校施設、様々な地域活動の拠点である会館やスポーツ施設、そういったものが湯河原町では老朽化しているものが相当数あると思います。耐えられる施設づくりが急務であると思いますが、これからの人口減少などを考えると、町としても、具体的にこれを維持するのか、あるいは建て替えるのか、統合的な施設にするのか、非常に難しいと思います。人があって建物があるか、建物があるから人があるのか、いろいろ議論があると思いますが、これからのまちづくりを考えると、町民に対して、この施設はこういう状況であるということを正確に出してもらおう。いまの状態の耐用年数はこのくらいとか、改修するとこれだけかかる

か、そういう見通しのものを早めに出していただけないかなと思います。施設については、統廃合的なことも考えると、特に学校施設については、このあと話題になると思いますので、そのときまた述べさせていただきたいと思います。

高橋教育長 個別計画では、学校なども対象になっています。長寿命化なども将来的に考えていかなければいけないですし、少子化もありますから、あり方を考えていかなければいけないと思います。そういう面で、点検・評価委員の方からも、そういうご指摘があったということです。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第39号についてお諮りいたします。議案第39号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

## (2) 協議事項

協議第46号 平成31年度当初予算(案)について

高橋教育長 次に、(2)協議事項に入らせていただきます。協議第46号 平成31年度当初予算(案)について、事務局から説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 協議第46号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第46号 平成31年度当初予算(案)について 説明)

・概要説明

高橋教育長 説明が終わりました。総合教育会議で早藤委員からご提案をいただいた、新規事業について、段階を踏んで、こういう形でやっていった方がいいかなと思っております。本件につきましては、今後議会のご審議をいただいて、ご承認いただくようになればと思っております。

## (3) 報告事項

① 平成31年度学童保育所入所児童申し込み状況について

高橋教育長 次に、(3)報告事項に入らせていただきます。① 平成31年度学童保育所入所児童申し込み状況について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、平成31年度学童保育所入所児童申し込み状況について 説明)

・3小学校とも定員を下回っているので、入所条件を満たしていれば、申請者は入所いただけます。

高橋教育長 報告が終わりました。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

## (4) その他

2019湯河原温泉オレンジマラソン参加申込者数(速報)について

高橋教育長 次に、(4)その他に入らせていただきます。2019湯河原温泉オレンジマラソン参加申込者数(速報)について、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 口頭で申し上げます。速報値でございますが、申込者数は3,105人でございます。昨年は3,016人ございました。締め切りを延長させていただきました。締め切り後、数人の申し込みがございましたが、3,000人を超えておりましたので、お断りさせていただきました。

高橋教育長 毎年コンスタントにご応募いただいております。一昨年は雨のため、参加率が少なかったですので、天候にもかなり左右されますね。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 次に菅沼学校教育課長から、インフルエンザ関連について。

菅沼学校教育課長 先週・先々週あたり、インフルエンザが猛威を振るっている状況でございます。昨日現在で、中学校ではインフルエンザが4名、風邪が15名、湯河原小学校では

インフルエンザが14名、風邪・発熱が17名、吉浜小学校はインフルエンザが8名、風邪・発熱が8名、東台福浦小学校がインフルエンザが0名、風邪・発熱が3名、幼稚園ではインフルエンザが1名、風邪・発熱が2名ということで、小・中・幼のインフルエンザが27名、風邪・発熱が45名でございます。先週あたり、吉浜小学校で5年生のクラスの学級閉鎖、その後学年閉鎖。2年生で学級閉鎖を実施したところでございます。その後、落ち着いてきております。中学校については、低く推移しております。

高橋教育長 特に中学3年生はどうですか。

菅沼学校教育課長 発熱等の欠席は8名ほどありますが、インフルエンザは0名です。

高橋教育長 その他、何か質疑はございますか。

小松委員 息子の同級生の湯中の卒業生なんですが、卒業と同時に小田原に引っ越しされました。そのお母さんから、「来年の湯河原の成人式に出席したいけれども、住所が小田原なので可能なのか」と聞かれました。そういう場合はどうでしょうか。

富士川社会教育課長 あらかじめ申し込みをしていただければと思います。若しくは、当日お越しいただいても参加できます。

小松委員 わかりました。

高橋教育長 そういう方はいらっしゃいます。他に質疑はございますか。

早藤委員 湯河原文学賞というのは、地域政策課が所管ですよね。その受賞作品はどこかで掲示されたりしていますか。できましたら、第1回目から図書館で掲示していただければいいなと思います。そういう特殊なものだけ製本して並べておくだけでも、すごくいい材料になると思います。図書館の考え方や地域政策課との共有性というのはどうなんでしょうか。

高橋教育長 私も担当していたことがあります。受賞作については、雑誌に掲載されます。それは確実に販売されているものがありますし、図書館にもあると思いますので、それをコーナーとして設けることは可能です。

早藤委員 受賞者にとっては、そういう全国的なもの1つとして印刷されるのはわかりません。そうではなくて、湯河原文学賞として、それだけを1冊のものに製本したものをきちんと並べて、湯河原文学賞のコーナーがあればと思います。短歌の場合は非常に短いので、難しいかも知れませんが、何らかの方法でやれば、せっかく湯河原で続けている、非常に文化的ないい行事だと思います。

高橋教育長 私の記憶では、第1回目から数回目までは、まとめたものが発行されてきました。それ以降はやっているかどうかわかりませんが、地域政策課にも聞いてみないと、著作権のこともありますので、そういうご提案がありましたので、その辺を詰めてみたいと思います。検討させていただきます。

#### 次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回開催日程についてですが、3月定例会につきましては、3月26日（火）午後1時半から、教育センターで開催いたします。4月定例会につきましては、4月18日（木）の午前9時半から、教育センターで開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上で、本日の秘密会を除いた日程は、すべて終了いたしました。

#### ※ 秘密会

#### 案 件

##### (1) 議決事項

議案第35号 平成31年度湯河原町教育委員会基本方針について

高橋教育長 それでは、秘密会に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第35号 平成31年度湯河原町教育委員会基本方針について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼学校教育課長 議案第35号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第35号 平成31年度湯河原町教育委員会基本方針につ

いて 説明)

(2) 協議事項

協議第47号 平成30年度町立湯河原美術館無料公開(案)について  
高橋教育長 次に、(2)協議事項 協議第47号 平成30年度町立湯河原美術館無料公開  
(案)について、事務局から説明をお願いします。

池谷美術館長 協議第47号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第47号 平成30年度町立湯河原美術館無料公開(案)  
について 説明)

(3) 報告事項

② 平成31年度(第63回)湯河原町民大学について

高橋教育長 次に、(3)報告事項 ② 平成31年度(第63回)湯河原町民大学につい  
て、事務局から説明をお願いします。

富士川社会教育課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成31年度(第63回)湯河原町民大学について 説明)

③ 行政文書公開請求について

高橋教育長 次に、③ 行政文書公開請求について、事務局から説明をお願いします。

鈴木学校教育課副課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、行政文書公開請求について 説明)

※ 秘密会終了

高橋教育長 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて閉会  
いたします。